

介護老人保健施設 仙寿なごみ野（デイケアセンターなごみ野）

重要事項説明書

（令和6年6月1日現在）

1. 通所リハビリテーション事業者（法人）の概要

名称・法人種別	医療法人社団 登豊会		
代表者名	理事長 近石 登喜雄		
所在地・連絡先	（住所） 〒502-0901 岐阜県岐阜市光町2丁目46番地		
	（電話）	058-232-2111	
	（FAX）	058-294-7380	

2. 事業所の概要

（1）事業所名称及び事業所番号

事業所名	介護老人保健施設仙寿なごみ野 （デイケアセンター なごみ野）		
所在地・連絡先	（住所） 〒502-0929 岐阜県岐阜市則武東4丁目2番6号		
	（電話）	058-215-9205	
	（FAX）	058-215-9757	
事業所番号	2150180160		
管理者の氏名	茜部 寛		
指定を受けている事業種別	通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション		
利用定員	40名		

（2）事業所の職員体制

従業者の職種	勤務区分			
	常勤		非常勤	
管理者	1以上	（兼任）		
医師	1以上	（兼任）		
介護職員	1以上	（専従）		
看護師	1以上	（専従）		
理学療法士	3以上	（専従）		
支援相談員	1以上	（専従）		
栄養士又は管理栄養士	1以上	（非専従）		

3. 営業日及び営業時間

営業日	月曜日～土曜日
通常営業時間	9：15 ～ 15：45
休業日	原則として、日曜日、年末年始

※通常、年末年始は12月30日～1月3日を指します。

4. 通常の営業実施地域

通常の営業実施地域	岐阜市
-----------	-----

※上記以外の地域においてもサービス提供可能ですのでご相談ください。

5. サービスの内容

種類	内容
食事	(食事時間) 12：00 ～ 12：45 ご利用者の状況に応じて、適切な食事介助を行うとともに、食事の自立についても適切な援助を行います。 食事サービスのご利用は任意です。
入浴	入浴又は清拭を行います。 寝たきり等で座位のとれない方は、機械を用いての入浴も可能です。入浴サービスの利用は任意です。
排泄	ご利用者の状況に応じて、適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立についても適切な援助を行います。
機能訓練	理学療法、作業療法、個別のリハビリ訓練により利用者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の維持回復に努めます。
レクリエーション	利用者の生活面での指導・援助を行います。 各種レクリエーションを実施します。
健康チェック	血圧測定等利用者の全身状態の把握を行います。
相談及び援助	利用者とその家族からのご相談に応じます。
送迎	ご自宅から施設までの送迎を行います。 送迎サービスの利用は任意です。

6. サービスご利用料金・・・別紙参照

キャンセル料

ご利用者の都合により、正当な理由なく計画された通所リハビリテーションサービスを中止した場合は、キャンセル料として次の料金を実費にていただくことがあります。

※介護予防者は、当月ご利用が一回でもなかった場合に考慮対象となります

キャンセルの連絡を受けた日	キャンセル料
サービス利用日の2日前まで	無 料
サービス利用日の前日まで	利用料自己負担額の 30%
サービス利用日までに連絡のなかった場合	利用料自己負担額の 100%

7. ご利用料金のお支払い

原則として、通所リハビリテーションサービス又は介護予防通所リハビリテーションサービス（以下単位に「通所リハビリテーションサービス」という。）ご利用料金は、口座振替にてお支払いください。口座振替については、別紙預金口座振替依頼書をご記入いただき、手続きを行ってください。

8. サービス内容に関する苦情等相談窓口

介護老人保健施設仙寿なごみ野 (デイケアセンターなごみ野)	受付者	支援相談員
	受付時間	月～金 9:00～17:00
	電話番号	058-215-9205

岐阜市役所 福祉部 介護保険課	岐阜市司町 40 番地 1
	電話番号 058-214-2091 午前8時45分から午後5時30分まで ※
岐阜県国民健康保険団体連合会 介護・障害課 苦情相談係	岐阜市下奈良 2-21 (岐阜県福祉・農業会館内)
	電話番号 058-275-9826 午前9時00分から午後5時00分まで ※

※祝日及び12月29日から1月3日までを除く月曜日から金曜日まで

9. 緊急時等における対応

○通所リハビリテーションサービス提供中に、病状の急変等が生じた場合は、速やかにご利用者の身体状況を当事業所の医師及び看護職員が確認し、ご利用者のご家族等緊急時連絡先、主治医及び居宅サービス計画又は介護予防サービス支援計画を作成した居宅介護支援事業者又は地域包括支援センターへ連絡します。

○ご家族等緊急連絡先、主治医に連絡のつかない場合で、かつ緊急に処置が必要な場合は、当事業所の判断で近石病院又はちかいクリニックへ搬送することがあります。

○通所リハビリテーションサービス提供中に、病状の急変及び事故等によりご利用者及び家族の生命、身体、財産に損害が発生した場合、当事業所は速やかにその損害を賠償します。ただし、当事業所に故意・過失があったと明らかに認められる場合に限りです。

○受診のための送迎、付き添いは原則としてご家族にご担当頂きます。

○ご利用者の状態により必要に応じて当施設の福祉車両で病院までお送りする場合もございますが、その際はショートステイ送迎料金に準じて有償(片道 1,840 円)とさせていただきます。

※定期的な受診がサービスご利用中に予定されている場合は、ご家族により受診していただきます

10. ご利用者の義務

ご利用者は、当事業所の職員が求めた場合、介護保険被保険者証及び居宅介護支援事業者が交付するサービス利用票を提示してください。

11. 非常災害時の対策

非常時の対応：別途定める「介護老人保健施設仙寿なごみ野消防計画」に基づいて対応を行います。

平常時の訓練等：年に2回、避難訓練、通報訓練、消火訓練を行います。

防災設備（建物全体）：スプリンクラー、消火器、消火栓、自動火災報知器、
避難誘導灯、防火扉、非常通報装置、非常用電源、非常放送

管理権原者：医療法人社団登豊会 理事長 近石 登喜雄

防火管理者：介護老人保健施設仙寿なごみ野 小野 裕司

12. サービス利用に当たっての留意事項

○施設内の設備や器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただくことがあります。

○敷地内は全面禁煙ですので、サービスご利用中の喫煙はご遠慮ください。

○他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください。

○所持金品は、自己の責任で管理してください。

○施設内での他の利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。

○ハラスメント行為（暴言、暴力、嫌がらせ、誹謗中傷など迷惑行為）などにより、健全な信頼関係を築くことが出来ないと判断した場合は、サービス中止や契約を解除することもあります。